

平成 30 年 6 月 28 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

フランクリン・テンプレートン・インベストメンツ株式会社
代表取締役社長 小口 龍也

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（平成30年 3 月末日現在）

資本金	490,000千円
発行する株式の総数	78,400株
発行済株式総数	43,580株

<最近 5 年間における資本金の額の増減>

年月日	増減
平成25年 6 月26日	454,000千円の減資
平成25年 6 月26日	454,000千円の増資

(2) 委託会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関としての取締役会は 6 名以内の取締役で構成されます。取締役は、総株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任され、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とします。また、増員により選出された取締役の任期は他の取締役の任期が満了するまでの期間とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役及び役付取締役を選任します。

取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となります。社長に事故があるときは、あらかじめ、取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は会日の 5 日

前にこれを発します。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

(3) 運用の意思決定機構

ファンドに関しては、海外業務委員会で運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定を行い、海外業務管理委員会で、パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等を審議します。

海外業務委員会および海外業務管理委員会の概要は以下の通りです。

「海外業務委員会」

委員長： 海外業務部を所管する取締役
メンバー： 海外業務部を所管する取締役、海外業務部長、運用管理部長、その他委員長の指名する者
審議事項： 運用方針・投資政策、投資信託の分配金等の決定
開催頻度： 原則として月1回開催

「海外業務管理委員会」

委員長： 代表取締役社長
メンバー： 代表取締役社長、運用管理部長、リスク管理部長、法務コンプライアンス部長、海外業務部長、その他委員長の指名する者
審議事項： パフォーマンス評価、リスク分析・評価、コンプライアンス・チェック等
開催頻度： 原則として月1回開催

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社であるフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部および投資助言業務等の関連する業務を行っています。

平成30年3月末日現在、委託会社が運用している証券投資信託は以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

商品分類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	6	37,716,238,538
単位型株式投資信託	2	11,548,907,443
合計	8	49,265,145,981

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるフランクリン・テンプレトン・インベストメンツ株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表および中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表
(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	第21期 (平成28年9月30日)		第22期 (平成29年9月30日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		795,853		1,037,218
前払費用		6,625		7,139
未収入金		165,265		180,073
未収委託者報酬		62,701		56,557
未収運用受託報酬		49,002		38,918
繰延税金資産		89,224		71,041
その他流動資産		6		0
流動資産合計		1,168,679		1,390,949
固定資産				
有形固定資産				
建物付属設備		87,412		80,140
器具備品		39,463		36,850
有形固定資産合計	* 1	126,875	* 1	116,991
投資その他の資産				
長期差入保証金		61,768		61,768
その他		628		628
投資その他の資産合計		62,397		62,397
固定資産合計		189,272		179,388
資産合計		1,357,951		1,570,337
負債の部				
流動負債				
預り金		6,835		8,500
未払収益分配金		791		904
未払手数料		43,384		39,914
その他未払金	* 2	162,245	* 2	159,805
未払費用		54,357		57,441
未払法人税等		29,299		31,412
未払消費税等	* 3	1,876	* 3	304
流動負債合計		298,790		298,283
固定負債				
繰延税金負債		6,781		6,202
資産除去債務		29,174		29,501
固定負債合計		35,956		35,704
負債合計		334,746		333,987
純資産の部				
株主資本				
資本金		490,000		490,000
資本剰余金				
資本準備金		57,958		57,958
資本剰余金合計		57,958		57,958
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		475,246		688,391
利益剰余金合計		475,246		688,391
株主資本合計		1,023,204		1,236,349
純資産合計		1,023,204		1,236,349
負債純資産合計		1,357,951		1,570,337

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
営業収益		
委託者報酬	363,860	400,069
運用受託報酬	140,502	109,604
業務受託報酬	1,001,417	1,028,084
その他営業収益	281,609	230,675
営業収益計	1,787,390	1,768,434
営業費用		
支払手数料	327,340	361,997
広告宣伝費	6,597	3,842
公告費	590	590
調査費	40,807	46,085
図書費	509	435
委託計算費	9,094	10,540
通信費	8,849	7,571
印刷費	17,593	14,207
諸会費	2,316	2,160
販売促進費	5,851	1,999
営業費用計	419,550	449,430
一般管理費		
役員報酬	57,978	53,625
給料・手当	243,829	272,751
賞与	95,158	95,085
その他給与	6,023	4,206
法定福利費	29,802	34,815
退職給付費用	9,918	11,835
交際費	2,419	1,805
旅費交通費	9,351	10,231
租税公課	7,802	12,246
福利厚生費	1,558	1,944
事務委託費	473,028	410,339
不動産賃貸料	66,529	64,467
固定資産減価償却費	13,810	14,362
諸経費	88,134	76,757
一般管理費計	1,105,346	1,064,474
営業利益	262,492	254,529
営業外収益		
受取利息	39	4
為替差益	—	10,496
その他	—	3
営業外収益合計	39	10,504
営業外費用		
為替差損	22,499	—
その他	10	2
営業外費用合計	22,510	2
経常利益	240,021	265,030
特別損失		
固定資産除却損	—	* 1 113
特別損失合計	—	113
税引前当期純利益	240,021	264,917
法人税、住民税及び事業税	34,184	34,167
法人税等調整額	△ 82,442	17,604
法人税等合計	△ 48,258	51,771
当期純利益	288,280	213,145

(3)【株主資本等変動計算書】

第21期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	—	57,958	186,966	186,966	734,924	734,924
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	288,280	288,280	288,280	288,280
当期変動額合計	—	—	—	—	288,280	288,280	288,280	288,280
当期末残高	490,000	57,958	—	57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	—	57,958	475,246	475,246	1,023,204	1,023,204
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	213,145	213,145	213,145	213,145
当期変動額合計	—	—	—	—	213,145	213,145	213,145	213,145
当期末残高	490,000	57,958	—	57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349

重要な会計方針

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物付属設備	10年～18年	器具備品	3年～20年
建物付属設備	10年～18年				
器具備品	3年～20年				
<p>2. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

注記事項

(貸借対照表関係)

<p>第21期 (平成28年9月30日)</p>	<p>第22期 (平成29年9月30日)</p>								
<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>21,552千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>31,008千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	21,552千円	器具備品	31,008千円	<p>* 1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>28,823千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>36,380千円</td> </tr> </table>	建物付属設備	28,823千円	器具備品	36,380千円
建物付属設備	21,552千円								
器具備品	31,008千円								
建物付属設備	28,823千円								
器具備品	36,380千円								
<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動負債 その他未払金</td> <td>22,400千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	22,400千円	<p>* 2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動負債 その他未払金</td> <td>25,112千円</td> </tr> </table>	流動負債 その他未払金	25,112千円				
流動負債 その他未払金	22,400千円								
流動負債 その他未払金	25,112千円								
<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>* 3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>								

(損益計算書関係)

<p>第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)</p>	<p>第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)</p>		
<p>該当事項はありません。</p>	<p>* 1 固定資産除却損には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>器具備品</td> <td>113千円</td> </tr> </table>	器具備品	113千円
器具備品	113千円		

(株主資本等変動計算書関係)

第21期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

(注) 自己株式について、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
1年内	61,768	61,768
1年超	108,095	46,326
合計	169,864	108,095

(金融商品関係)

第21期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については当社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	795,853	795,853	-
(2) 未収入金	165,265	165,265	-
(3) 未収委託者報酬	62,701	62,701	-
(4) 未収運用受託報酬	49,002	49,002	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,965	196
資産計	1,134,591	1,134,787	196
負債			
(1) 未払手数料	43,384	43,384	-
(2) その他未払金	162,245	162,245	-
(3) 未払費用	54,357	54,357	-
負債計	259,987	259,987	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	795,853	-	-	-
未収入金	165,265	-	-	-
未収委託者報酬	62,701	-	-	-
未収運用受託報酬	49,002	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,072,822	-	-	61,768

第22期(自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資金の運用については当社が運用する投資信託への投資に限定し、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。また、資金調達については関係会社からの新株発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収委託者報酬に係る信用リスクは、極めて限定的であると判断しております。また、営業債権債務の一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該営業債権債務の残高及び為替の変動による影響を定期的にモニタリングすることで管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,037,218	1,037,218	-
(2) 未収入金	180,073	180,073	-
(3) 未収委託者報酬	56,557	56,557	-
(4) 未収運用受託報酬	38,918	38,918	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,049	△719
資産計	1,374,536	1,373,817	△719
負債			
(1) 未払手数料	39,914	39,914	-

(2) その他未払金	159,805	159,805	-
(3) 未払費用	57,441	57,441	-
負債計	257,161	257,161	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定してあります。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,037,218	-	-	-
未収入金	180,073	-	-	-
未収委託者報酬	56,557	-	-	-
未収運用受託報酬	38,918	-	-	-
長期差入保証金	-	-	-	61,768
合計	1,312,767	-	-	61,768

(有価証券関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 9,786千円であります。	採用している退職給付制度の概要 当社は確定拠出制度を採用しております。 当事業年度の確定拠出制度への要拠出額は、 11,823千円であります。

(税効果関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 1,210,169	繰越欠損金 1,155,105
未払金 26,899	未払金 27,354
未払費用 15,369	未払費用 15,799
資産除去債務 9,003	資産除去債務 9,104
未払事業税 2,009	未払事業税 2,680
その他 19	その他 19
繰延税金資産小計 1,263,470	繰延税金資産小計 1,210,063
評価性引当額 △ 1,174,246	評価性引当額 △ 1,139,022
繰延税金資産合計 89,224	繰延税金資産合計 71,041
繰延税金負債	繰延税金負債
資産除去債務に対応する除去費用 △ 6,781	資産除去債務に対応する除去費用 △ 6,202
繰延税金負債合計 △ 6,781	繰延税金負債合計 △ 6,202
繰延税金資産の純額 82,442	繰延税金資産の純額 64,838
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 33.06% (調整)	法定実効税率 30.86% (調整)
評価性引当額 △62.33%	評価性引当額 △14.08%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 6.61%	役員賞与等永久に損金に 算入されない項目 5.10%
住民税均等割 0.50%	住民税均等割 0.11%
その他 <u>2.04%</u>	その他 <u>△2.44%</u>
税効果会計適用後の 法人税等の負担率 △20.11%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率 19.54%

(資産除去債務関係)

第21期 (平成28年9月30日)	第22期 (平成29年9月30日)
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。	1. 当該資産除去債務の概要 本社建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 28,851千円	期首残高 29,174千円
時の経過による調整額 323千円	時の経過による調整額 326千円
期末残高 29,174千円	期末残高 29,501千円

(セグメント情報等)

第21期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
504,362	1,105,654	172,599	4,772	1,787,390

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,105,654

第22期（自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日）

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載していません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載していません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

日本	ルクセンブルグ	米国	その他	合計
509,673	1,095,036	159,488	4,235	1,768,434

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名または名称	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S.A.R.L	1,095,036

(関連当事者)

第21期(自平成27年10月1日至平成28年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	フランクリン・ソシズ・インク	アメリカ合衆国デラウェア州	57,034千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有)間接100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	26,639	その他未払金	22,400

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ソフトライトン・カンパニーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	168,914	未収入金	13,086
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	473,028	その他未払金	37,909
同一の親会社を持つ会社	フランクリン・ソフトライトン・インターナショナル・サービス・S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,105,654	未収入金	150,926
							業務の委託	39,338	その他未払金	2,960

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料

等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主 (会社等の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	フランクリン リソーシズ インク	アメリカ合衆国デラウェア州	55,486千米ドル	銀行持株会社法上の持株会社	(被所有) 間接 100%	業務委託関係	本部共通経費の支払	30,619	その他未払金	25,112

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本部共通経費の支払については、当業務に関する役務提供割合を勘案して合理的な金額を支払っております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン カンパニーズ エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州	0米ドル	一般業務委託請負会社	無し	業務委託関係	業務の受託	150,900	未収入金	12,808
							総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託	410,339	その他未払金	37,825
同一の親会社を持つ会社	フランクリン テンプレトン インターナショナル サービス S.A.R.L	ルクセンブルグ	4,042千ユーロ	資産運用会社	無し	業務委託関係	業務の受託	1,095,036	未収入金	166,044
							業務の委託	34,410	その他未払金	2,575

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 業務受託報酬については、当社が提供する役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出しております。
- (2) 総務・経理・インフォメーションテクノロジー業務等の委託については、コーポレートサービスフィー契約に基づいて算出された業務委託料金を支払っております。
- (3) 業務委託報酬については、当社に提供される役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

フランクリン リソーシズ インク (ニューヨーク証券取引所に上場)

テンプレトン ワールドワイド インク (非上場)

テンプレトン インターナショナル インク (非上場)

フランクリン・テンプレトン・キャピタル・ホールディングス・プライベート・リミテッド (非上場)

(1株当たり情報)

第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)	
1株当たり純資産額	23,478円77銭	1株当たり純資産額	28,369円66銭
1株当たり当期純利益金額 (注)	6,614円97銭	1株当たり当期純利益金額 (注)	4,890円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定の基礎は、以下の通りであります。

	第21期 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	第22期 (自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日)
当期純利益 (千円)	288,280	213,145
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	288,280	213,145
期中平均株式数 (株)	43,580	43,580

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

(単位:千円)

第23期中間会計期間
(平成30年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,032,108
前払費用	7,269
未収入金	173,542
未収委託者報酬	51,897
未収運用受託報酬	30,568
繰延税金資産	50,286
その他流動資産	0
流動資産合計	1,345,674
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	76,504
器具備品	36,454
有形固定資産合計	* 1 112,959
投資その他の資産	
長期差入保証金	61,768
その他	628
投資その他の資産合計	62,397
固定資産合計	175,356
資産合計	1,521,030
負債の部	
流動負債	
預り金	8,676
未払収益分配金	976
未払手数料	36,195
その他未払金	47,540
未払費用	58,129
未払法人税等	18,047
未払消費税等	* 2 1,679
賞与引当金	30,972
流動負債合計	202,217
固定負債	
繰延税金負債	5,913
資産除去債務	29,666
固定負債合計	35,579
負債合計	237,797
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	57,958
資本剰余金合計	57,958
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	735,275
利益剰余金合計	735,275
株主資本合計	1,283,233
純資産合計	1,283,233
負債純資産合計	1,521,030

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

		第23期中間会計期間
		(自 平成29年10月1日
		至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬		180,113
運用受託報酬		60,024
業務受託報酬		513,559
その他営業収益		91,882
営業収益計		845,579
営業費用及び一般管理費	*1	751,765
営業利益		93,814
営業外収益		1
営業外費用	*2	12,008
経常利益		81,807
税引前中間純利益		81,807
法人税、住民税及び事業税		14,458
法人税等調整額		20,465
法人税等合計		34,924
中間純利益		46,883

(3) 中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	490,000	57,958	57,958	688,391	688,391	1,236,349	1,236,349
当中間期変動額							
中間純利益	—	—	—	46,883	46,883	46,883	46,883
当中間期変動額合計	—	—	—	46,883	46,883	46,883	46,883
当中間期末残高	490,000	57,958	57,958	735,275	735,275	1,283,233	1,283,233

重要な会計方針

項目	第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)				
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法により償却しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物付属設備</td> <td>10年～18年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3年～20年</td> </tr> </table>	建物付属設備	10年～18年	器具備品	3年～20年
建物付属設備	10年～18年				
器具備品	3年～20年				
2. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間における負担額を計上しております。</p>				
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>				
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>				

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項 目	第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物付属設備	32,459千円
	器具備品	39,991千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

(中間損益計算書関係)

項 目	第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	7,247千円
* 2 営業外費用の主要項目	為替差損	12,006千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	43,580	-	-	43,580
合計	43,580	-	-	43,580

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
1年内	61,768
1年超	15,442
合計	77,211

(金融商品関係)

第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 現金・預金	1,032,108	1,032,108	-
(2) 未収入金	173,542	173,542	-
(3) 未収委託者報酬	51,897	51,897	-
(4) 未収運用受託報酬	30,568	30,568	-
(5) 長期差入保証金	61,768	61,459	309
資産計	1,349,886	1,349,577	309
負債			
(1) 未払手数料	36,195	36,195	-
(2) その他未払金	47,540	47,540	-
(3) 未払費用	58,129	58,129	-
負債計	141,865	141,865	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収入金、(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に当該建物の賃貸借契約期間を加味した利率で割り引いた現在価値より算定しております。

負債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金及び(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第23期中間会計期間 (平成30年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	29,501千円
時の経過による調整額	165千円
当中間会計期間末残高	<u>29,666千円</u>

(セグメント情報等)

第23期中間会計期間(自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)

1. セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

①営業収益

(単位：千円)

ルクセンブルグ	日本	その他	合計
520,898	240,137	84,544	845,579

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

②有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が中間貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
フランクリン テンプルトン インターナショナル サービス S. A. R. L	520,898

(1 株当たり情報)

第23期中間会計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	29,445円47銭
1株当たり中間純利益金額	1,075円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式の発行がないため、記載していません。	
1株当たり中間純利益金額の算定の基礎	
中間損益計算書上の中間純利益	46,883千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	46,883千円
普通株式の期中平均株式数	43,580株

独立監査人の監査報告書

平成29年12月13日

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年6月13日

フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 健志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第23期事業年度の中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フランクリン・templton・インベストメンツ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年10月1日から平成30年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成 30 年 6 月 28 日
作成基準日 平成 30 年 6 月 13 日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目 9 番 10 号
お問い合わせ先 法務コンプライアンス部